

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第83号

2014. 9. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

新制度へ移行手続きが完了、 新たな組織も受付中

8月末をもって、496組織の「農地・水保全管理支払交付金」から「多面的機能支払交付金」への移行が完了しました。

移行の際には地域の皆さんで、集落の過疎化、高齢化、混住化が進み地域の連帯感が弱まるなか、これからどのように地域を守っていくか、また、担い手が増える（増やす）なかで、地域資源をどのように保全管理していくか、そのために具体的に何から始めて行くかなど、色々話し合われたことと思います。

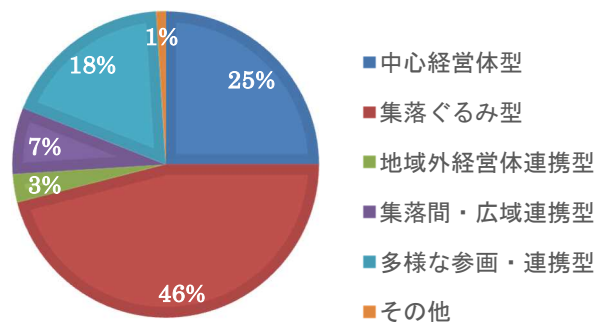
今回の移行に伴い、農地維持支払、資源向上（共同）に取り組まれる467組織のうち約7割の組織、また資源向上（長寿命化）に取り組まれる309組織のうち約8割の組織が、平成30年度まで活動期間を延長されました。活動期間を延長されなかった組織の方にお聞きすると、「5年間の活動期間は長くて、やっていけるかどうか不安だ」という声や、長寿命化では「補修箇所が計画通り終了するので」という声が聞かれました。



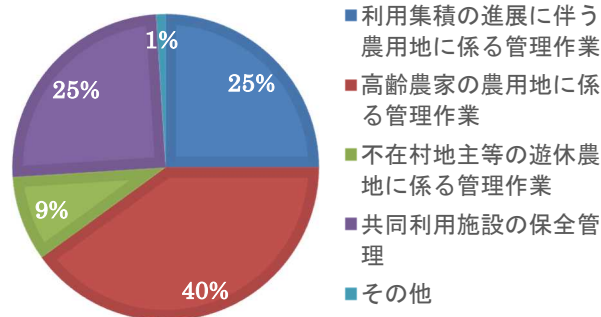
日下環境保全組合（出雲市）

複数選択あり

構造変化に対応した保全管理の目標



地域ぐるみで取り組む保全管理



また、構造変化に対応した保全管理の目標では、集落単位の営農と一体的あるいは連携して保全管理を図っていく「集落ぐるみ型」の組織が約5割を占めました。

特に、地域ぐるみで取り組む保全管理では、地域の実情を踏まえ、高齢農家の農用地に係る管理作業をあげられる組織が多くあり、保全管理のために、担い手の連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動や、地域住民、土地持ち非農家を含めた体制づくりの活動を進めて行くとされた組織が約7割を占めました。

移行に向けた組織内での話し合いを機に、「遊休農地を出さないために集落内で草刈り部隊を作る」などの声も聞かれます。

皆さんにおかれましては、地域を誰がどのように守っていくかの手がかかりが一つでも見つかりますよう、話し合いや活動をよろしくお願ひします。

なお、現在、今年度から新たに活動に取り組む組織も受付しております。皆さんの周辺でまだ取り組んでおられない地域がありましたら、是非この制度をご紹介頂くなど、取り組みが広がっていきますよう、よろしくお願ひします。

世代を超えて広がる活動・・・



鳶巣環境保全協議会（出雲市）

私たち鳶巣環境保全協議会は、平成19年度から農地・水保全管理支援交付金の支援により鳶巣地区の環境形成活動を行っています。（地区世帯数463戸）

当地区は北山と斐伊川にはさまれ、東西2.6キロメートル、南北2.4キロメートルの間におよそ100haの農用地と300haの山林を有する農村地帯です。

当地区も他の地区と同様、農業従事者の高齢化と若い年代の農業への関心が薄れている現状の中、子どもや高齢者のみなさんが環境共同活動を精力的に行なっています。

今回は、その中の活動の一つを皆さんにご紹介します。

鳶巣地域では、昭和中頃まで綿の生産が盛んに行われ自宅でも多く使用されていました。

綿は7月中旬頃から9月にかけて、黄色の花が咲き、花の落ちたあとに実がつかます。9月から12月にかけて実（コットンボール）が割れて、中から白い綿が顔を出し、それを収穫します。



4年前から鳶巣地域で、綿を栽培してみようと高齢者と子ども達が作り始めたところ、その黄色い花の清楚さと、実った真っ白い綿の可愛らしい姿に感動しました。その綿を材料に鳶巣の高齢者のみなさんが集まって、共同でタペストリーの作成を計画しました。今秋完成の予定です。



また、鳶巣コミュニティセンター事業部員が中心となって、花の栽培、地域ボランティアと青少年スタッフによる「ゲンジホタル」の飼育・育成、また、地区の観桜会による「新川の桜」の管理など、春夏秋冬を通じて景観向上の活動を積極的に行っています。

北山から流れる湯屋谷川には、ゲンジホタルやメダカ、サワガニなどが生息しています。ホタルは年々増加しており、今年もたくさん舞い飛ぶ姿が確認されました。

私たちは、その素晴らしい自然環境を次世代に継承するように地域全体で考え、活動を進めたいと思っています。



タペストリー完成図



タペストリー製作作業



カワニナの放流



向上活動支援交付金 国の抽出調査が終了

平成25年度向上活動支援交付金に取り組みました活動組織に対しての、国の「実施状況に関する調査」が終了しました。島根県では12市町、28活動組織で調査が行われました。

平成25年度実績報告に基づき行われた調査では、

【書類確認】

- ◆工事を外部委託した場合、契約書に工事箇所が示された位置図を添付しておく。
- ◆「工事完了届」を施工業者から貰っておく。
- ◆請求書の内訳が分かるようにしておく。請求額のとおり支払う。
- ◆施設の更新を実施した場合は、財産管理台帳を整理し速やかに譲渡の手続きを進める。



【現地確認】

- ◆外部委託、自主施工共に、工事完了後には施工箇所の完了確認を行う。
- ◆次年度施工のため資材を購入した場合は、その数量を確認し適切な場所に保管をしておく。

等の指導がありました。

また、活動組織の方への聞き取りの際には、総会の開催の有無やその際の資料、監査が適切に行われているかの確認がありました。



活動組織からのQuestion

平成26年度から、年度末の提出書類の様式が変更になりますか？



Answer 実績報告、活動記録、金銭出納簿について様式が変更になります。

金銭出納簿、活動記録は、共同（農地維持支払、資源向上（共同））と長寿命化（資源向上（長寿命化））を列記する様式となっています。

ただし、共同と長寿命化を別々の用紙で整理されても、共同の後に長寿命化を続けて記入されても構いません。

また、活動記録、金銭出納簿については、平成25年度農地・水保全管理支払の様式を使うことも出来ます。（活動記録・金銭出納簿の様式は、記入例とともに後日協議会ホームページにアップします。）

研修会のご案内

◆「H26年度農村振興リーダー研修」が開催されます。

12/3（水）～5（金）が岡山市で開催されます。

参加希望の方は、10月31日（金）までに協議会へ申し込んでください。

※本研修は、農地維持支払「事務・組織運営の研修」に該当し、参加費、宿泊・交通費は交付金から支出できます。

ため池を保全管理されている組織は、奮ってご参加ください!!

◆「2014 ため池フォーラム in ご縁の国しまね」が開催されます。

10月16日（木）～17日（金）が島根県民会館中ホール（松江市）外で開催されます。

参加希望の方は、9月8日（月）までに協議会へ申し込んでください。

※本研修は、資源向上（共同）「機能診断・補修技術の研修」に該当し、参加費、宿泊・交通費は交付金から支出できます。

★今月の予定★

9月3日（水）	活動計画相談会（邑南町）	9月9日（火）	活動計画相談会（奥出雲町）
---------	--------------	---------	---------------

見頃は9月初旬 協議会事務局

しまねっこの Facebook で出雲市大社町遙塚での「田んぼアート」を知りました。早速ドライブがてら見に行ってきました。足場も組まれて「しまねっこ」が上からよく見えるようになっていました。もう少し経つと頬とお社風キャップが赤くなり見頃になるそうです。



作られるご苦労はあるでしょうが、かわいい「しまねっこ」に心が癒やされますね。

おまけ

松江市本部では観光キャラクター「あっぱれくん」が登場



活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。

「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。

「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで



～担当者の声～

8月上旬に大田市温泉津町（ヨズクの里）で開催された「しまねの棚田ネットワーク情報交換会」に参加しました。県内の棚田保全組織と県や市町など関係機関が参加した会ですが、過疎化や高齢化が進む中、棚田保全へ取組む組織の方々の姿は本当にすばらしいと感じました。

あつという間に夏も終わり、お米の収穫時期となります。今年は家族を連れ、県内各地の「棚田祭り」に出かけようと思います。（協議会 T）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



有福の郷 環境保全協議会
（浜田市）